

令和6年（2024年）4月公表分

【業務上のミス等：16件】

書類等の誤交付・誤送付・誤送信	2件
書類等の紛失	2件
誤払い・誤振込	6件
誤請求・誤徴収	1件
処理の誤り	4件
処理の遅延	1件

（１）書類等の誤交付・誤送付・誤送信

	概要	担当
1	（概要） 大学生学校教育活動アシスタント事業に参加した学生に対しアンケートへの協力依頼メールを送信する際、宛先を「BCC」に設定すべきところを誤って「To」に設定し送信したもの ＜対象者 41名＞ （原因） 確認不足 （対策） メールを一斉送信する際は必ずチェックリストを使って確認を行い、確認後にメールを送信することを徹底します。	教育委員会事務局 教職員課 電話 096-328-2720
2	（概要） 「児童育成クラブ入会決定通知書」を別人宛の郵便に同封し送付したもの ＜対象者 1名＞ （原因） 確認不足 （対策） 決定通知書の封入作業を行う際は必ず通知書と同数の封筒を準備して作業することとし、発送前には担当者及び上司が適正に封入されているか数量等を再度確認します。	教育委員会事務局 放課後児童育成課 電話 096-328-2277

（２）書類等の紛失

	概要	担当
1	（概要） 新型コロナ伴走支援型利子補給補助金申請にかかる添付書類の紛失 ＜対象者 1名＞ （原因） 処理手順の不備 （対策） 申請書類を受領する際は、申請者名や受領書類の種別、枚数等を確実に受付簿に記録し、管理を徹底します。	商業金融課 電話 096-328-2424
2	（概要） 転入生徒の健康診断票紛失 ＜対象者 1名＞ （原因） 処理手順の不備、確認不足 （対策） 生徒の転出入時の健康診断票を含む書類の受け渡しに関するマニュアルを作成し、各学校における保管手順を一律化するとともに、当該マニュアルに規定された手順を遵守しているか、年1回確認を行います。	教育委員会事務局 健康教育課 電話 096-328-2728

(3) 誤払い・誤振込

	概要	担当
1	就労収入認定遺漏による保護費の誤支給 (概要) <対象者 1世帯 過大支給額 15,095円> ※令和5年(2023年)9月分～10月分 (原因) 認識不足、確認不足 (対策) 就労収入の変更が必要な案件については要変更リストに確実に記載するとともに、収入申告の書面による徴取を徹底することで、認定遺漏による誤支給を防止します。	中央区役所保護第一課 電話096-328-2320
2	年金受給状況入力漏れによる児童扶養手当の誤支給 (概要) <対象者 1世帯 過大支給額 37,600円> ※令和5年(2023年)11月分～12月分 (原因) 確認不足、処理手順の不備 (対策) 所得状況届は手当認定請求書と併せて管理することで、入力時に公的年金受給の有無を確認できるようにするとともに、システム上で前年度の受給状況を確認した上で入力することで、誤支給を防止します。	西区役所保健こども課 電話 096-329-6838
3	老齢年金及び遺族厚生年金の認定誤りによる保護費の誤支給 (概要) <対象者 1世帯 過大支給額 320,476円> ※令和4年(2022年)7月分～令和5年(2023年)5月分 (原因) 確認不足 (対策) 保護申請に伴う調査時には必ず挙証資料を収集し、検討会議の際は資料が挙証資料に基づき作成されているか確認することを徹底します。	南区役所保護課 電話 096-357-4134
4	児童養育加算認定漏れによる保護費の誤支給 (概要) <対象者 1世帯 過少支給額 61,140円> ※令和5年(2023年)8月分～10月分 (原因) 確認不足、認識不足 (対策) 新任ケースワーカー研修等により新任者育成を図るとともに、児童養育加算を認定する際は、加算の要件該当性を判断するための挙証資料を添付し、決裁過程においても確認を徹底します。	北区役所保護課 電話 096-272-6910
5	障害者加算の認定誤りによる保護費の誤支給 (概要) <対象者 1世帯 過少支給額 24,960円> ※令和5年(2023年)9月分～11月分 (原因) 認識不足、確認不足 (対策) 決裁時は、決定調書の変更箇所の色付けする等変更箇所を可視化し、ケース記録及び挙証資料とも確実に確認することで誤支給を防止します。	北区役所保護課 電話 096-272-6910
6	母子加算の認定誤りによる保護費の誤支給 (概要) <対象者 1世帯 過大支給額 34,800円> ※令和5年(2023年)6月分～7月分 (原因) 確認不足、認識不足 (対策) 新任ケースワーカー研修等により新任者育成を図るとともに、母子加算を認定する際は、加算の要件該当性を判断するための挙証資料を添付し、決裁過程においても確認を徹底します。	北区役所保護課 電話 096-272-6910

(4) 誤請求・誤徴収

	概要	担当
1	(概要) 証紙販売の窓口収納事務における誤収納 ＜過少収納額 200円＞ (原因) 確認不足 (対策) 受付票の様式を変更し、預かり額・つり銭額記入欄に新たに金種及び枚数を記入する欄を設け、金額の誤認による誤収納を防止します。	会計総室 電話 096-328-2583

(5) 処理の誤り

	概要	担当
1	(概要) 公用車の車検における重量税を誤算定したため、車検依頼先事業者が一時的に不足分を立て替えて支払うこととなったもの ＜立替金額 3,200円＞ (原因) 確認不足 (対策) 重量税の支出に係る財務伝票の起票前には税額確認用資料を確実に確認するとともに、決裁時においても確認用資料を添付することで算定誤りを防止します。	熊本博物館 電話 096-324-3500
2	(概要) 市県民税賦課業務において、税務署から送付される確定申告書情報を入力する際、誤って同姓同名の別人に対し一時的に課税処理を行ったもの ＜対象者 1名 誤課税額 90,500円＞ (原因) 処理手順の不徹底、確認不足 (対策) 課税情報入力の際の処理手順について担当者へ再周知するとともに、処理内容の確認についても、課税内容のみならず、個人特定の項目についても確実にを行うことを徹底します。	市民税課 電話 096-328-2183
3	(概要) 婚姻要件具備証明書交付時の公印漏れ (原因) 確認不足、処理手順の不備 (対策) 各種証明書交付時は公印の押印についても確認を徹底するとともに、電子公印不備の証明書については早急にシステム改修を行います。	南区役所区民課 電話 096-357-4126
4	(概要) 市斎場において火葬炉制御装置入替作業を行った際、作業終了後の機械設備復旧操作を誤ったことにより、入替作業後に行われた火葬時間の延長を発生させたもの ＜影響件数 6件＞ (原因) 確認不足、処理手順の不備・不徹底 (対策) 詳細な作業手順及び事後確認手順をマニュアルに記載するとともに、担当者への周知徹底と研修を実施します。	健康福祉政策課 電話 096-328-2340

(6) 処理の遅延

	概要	担当
1	(概要) 熊本市営競輪開催時の選手賞金に係る源泉所得税の支払時期を遅延させたため不納付加算税等の支払義務が発生したもの ＜対象件数 1件 影響金額 ・ 不納付加算税 159,000円 ・ 延滞税 11,900円 合計 170,900円＞ (原因) 処理手順の不備、認識不足 (対策) 作業手順の見直しやマニュアルの改訂を行うと共に、関係部署間の調整・連絡を密に行い、再発防止を図ります。	会計総室 電話 096-328-2583 競輪事務所 電話 096-383-5215